

社会資本整備総合交付金等の総額確保 ～社会資本整備の促進に向けた地籍調査の推進～

【担当省庁】 国土交通省

奈良県における取り組み

1. 現状

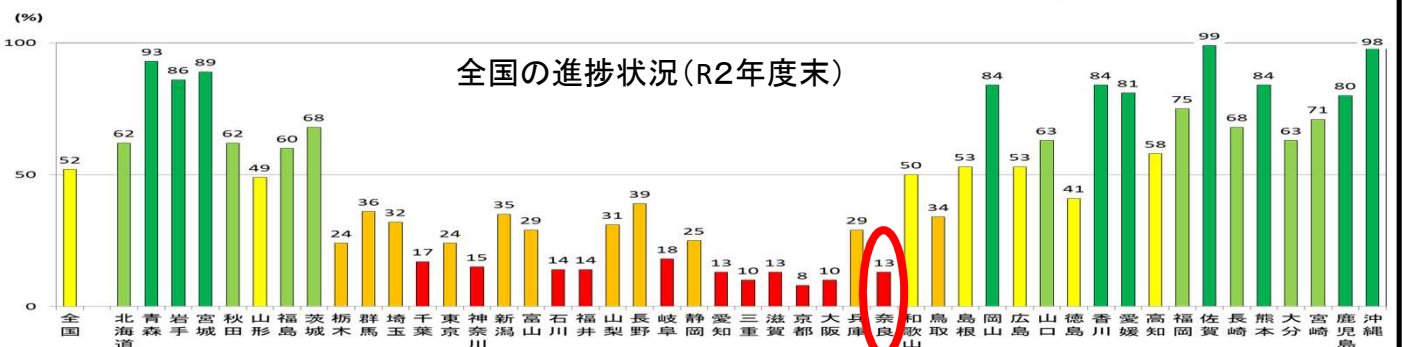
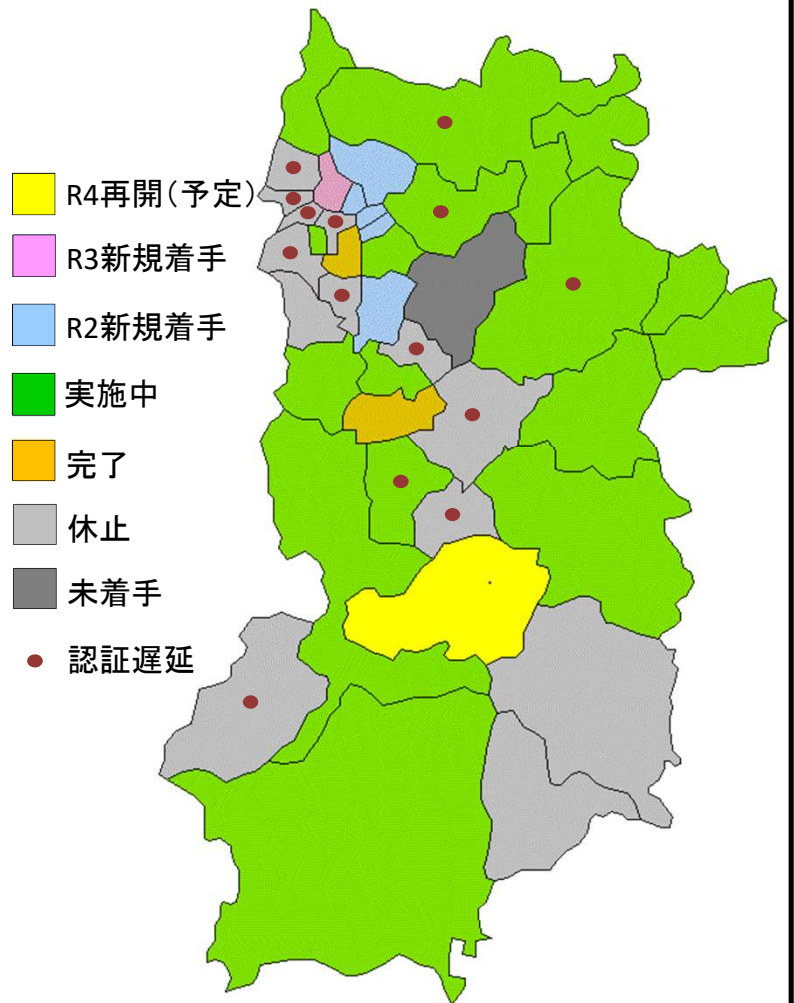
本県の進捗率は、約13%
(全国平均約52%)と**全国でもワースト4位**。

このため、県が取り組む主要プロジェクトなど、施策の迅速な推進の妨げとなっていることから、県が積極的な働きかけを行った結果、県内39市町村のうち、**未着手は1市のみ**となった。

課題として、認証遅延地区を抱える市町村が14あり、そのうち10市町村が休止となっている。

着手率(着手済市町村数の割合)は、令和元年度の82%から令和2年度は95%、令和3年度に97%となった。
令和3年度の全国平均は93%。

県内地籍調査実施状況(令和3年6月現在)



2. 本県における取組

■ R3事業実施状況

- 実施市町村 22市町村 〔うち **5市町がR2、1町がR3新規着手**〕
- 事業費 4.1億円（内国費2.0億円）
- 事業量 6.85平方キロメートル

■ 事業促進に向けた取組

○ 地籍整備の進捗を図るため、県は、未着手・休止市町村を解消するため、市町村長への働きかけや研修会の開催などの取組を積極的に行ってきた。

その結果、令和2年度に5市町が新規着手、令和3年度から1町が新規着手、令和4年度は1村が再開見込みとなっている。

国にお願いすること

○ 地籍整備事業に係る予算の確保

地籍調査の円滑化・迅速化を図る法改正等ご尽力いただいたこともあって、地籍整備事業に**新規着手する市町村が増えている**ことから、地籍整備を確実に実施できるよう、**予算の確保**をお願いしたい。

また、**認証遅延地区の解消**が課題であり、その解消に**積極的に取り組む市町村への予算措置**をお願いしたい。